

平成29年度

単位制の手引き (通信制課程)

暴風(雪)警報・災害時における登下校について

(1) 登校前

ア. 午前6時30分現在、「暴風(雪)警報」が発令されている場合

①居住区域と学校所在地に「暴風(雪)警報」が発令されている場合、午前中の授業(スクーリング)は休業とする。

②学校所在区域に「暴風(雪)警報」が発令されている場合、午前中の授業(スクーリング)は休業とする。

③学校所在区域に「暴風(雪)警報」が発令されていない場合、居住区域に「暴風(雪)警報」が発令されている場合、平常通り授業(スクーリング)を行う。

「暴風(雪)警報」が発令されている場合、平常通り授業(スクーリング)を行う。

「暴風(雪)警報」発令中の居住区域の生徒は、「警報」解除後、安全を確認してすみやかに登校すること。

イ. 午前11時現在、居住区域及び学校所在地域に「暴風(雪)警報」が解除されていない場合は、当日の授業(スクーリング)は休業とする。

ウ. ア. の①②、イ. の場合、家庭において自主学習に努めること。

エ. 午前6時30分現在・午前11時現在の判断

◎午前6時30分現在

学校所在区域 (尾張東部)	居住区域	午前の授業(スクーリング)
暴風(雪)警報	暴風(雪)警報	休業・自宅学習
暴風(雪)警報		休業・自宅学習
	(暴風(雪)警報)	平常授業(スクーリング) (自宅学習)

◎午前11時現在

学校所在区域 (尾張東部)	居住区域	当日の授業(スクーリング)
暴風(雪)警報	暴風(雪)警報	休業・自宅学習
暴風(雪)警報		休業・自宅学習
	(暴風(雪)警報)	平常授業(スクーリング) (自宅学習)